

2021年度 一般社団法人 山口県社会福祉士会
事業計画

(**新** : 本年度からの新事業)

1 基本方針

社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与する。そのために職能団体として取り組むべき課題を抽出し、中長期的なビジョンを見据えた事業展開を行うために、第一期中期計画（5か年目標 2020-2024）を策定しました。

本年度は、2年目となるが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、創意工夫を行いながら、目標の達成を見据え、一つ一つできることから取り組むこととする。

- (1) 組織基盤の整備・強化
- (2) 次世代・後継者育成の強化
- (3) 権利擁護及び地域福祉の増進
- (4) 専門性の向上
- (5) 発信力の強化
- (6) ネットワークの構築・強化

2 事業方針

基本方針にもとづき、次の事業方針を掲げる。

(1) 組織基盤の整備・強化

ソーシャルワークの職能団体としての使命と役割を担える組織基盤の整備・強化を図るため、強い組織化、会員支援の整備・強化、事務局体制の強化を行う。

1) 強い組織化

- ① 本会や社会福祉士へのニーズに応える事業を推進するため、中期目標の実現に向け、第一期中期計画の実施状況を評価しながら、重点目標を掲げる。
- ② 新入会員の拡大を図るとともに、退会抑制策を講じる。
- ③ 会員参加型の法人運営の推進を目指すため、会活動へのマンパワーの拡大を進める。
- ④ 本会体制の強化を図るため、本会の業務遂行の決定と監督の強化及び会員が身近な地域での活動の場づくりの推進を行う。
- ⑤ 財政の健全化と強化を目指すため、財源と事業の均衡状態を確立するとともに、新たな収入を確保する。

2) 会員支援の整備・強化

- ⑥ 日本社会福祉士会との綱紀案件事務委託契約の解除を視野に入れ、本会独自の綱紀案件対応システムの構築について検討する。
- ⑦ 会員支援の体制を整備・強化するため、ストレスケアや会員の権利擁護的機能としてスーパーバイズ機関の周知及び整備を行う。

3) 事務局体制の強化

- ⑧ 業務運営の安定化と効率化を図れるよう、事務局体制を強化する。

(2) 次世代・後継者育成の強化

社会福祉士として、次世代を担う子供たち、資格取得を目指す方、そして、後継者の育成を図る。

1) 次世代育成の取組み強化

- ① 社会福祉士を目指す子どもたちを増やすため、子どもへの働きかけを推進する。
- ② 社会福祉士資格取得を目指す学生に対して、会の意義・入会の意義・会の魅力やソーシャルワークの実践事例を発信する。また、養成施設との連携強化を図るため、実習連絡協議会等への会員派遣を行う。
- ③ 権利擁護と福祉の増進に貢献できる資質を有する社会福祉士の養成を目指して、社会福祉士国家試験の合格に資することができるように、全国統一模擬試験の機

会を提供する。

2) 後継者育成の強化

- ④ 社会福祉士後進育成のため、実習指導者の養成と実習現場の支援の推進を行う。

(3) 権利擁護及び地域福祉の増進

社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利の擁護及び地域福祉の増進を図るため、ブロック活動部の強化、公益事業部の強化・拡充、委託事業部の強化を行う。

1) ブロック活動部の強化

- ① 活動機会の最低水準化、会員相互交流の活性化、地域に即した活動の強化やまちづくりへの参画推進を図るとともに、会員ファーストや計画に応じた財源導入を意識化することで、ブロック活動を活性化させて、参加率の向上に向けた取り組みを行う。

2) 公益事業部の強化・充実

- ② 権利擁護並びに成年後見制度等に関する事業の促進を図るため、権利擁護センターぱあととあ山口委員会活動の充実・拡大に向けた取り組みを行う。
- ③ 子ども家庭支援に関する事業の促進を図るため、スクールソーシャルワーク委員会活動の充実・拡大に向けた取り組みを行う。
- ④ 罪を犯した高齢者・障害者への支援に関する事業の推進を図るため、刑事司法ソーシャルワーカーの養成を検討する。
- ⑤ 災害支援事業の推進を図るため、災害対応ガイドライン・マニュアルの周知及び実効性の向上に取り組むとともに、災害支援協力員の拡大や災害支援協力員のネットワークの推進を行う。

3) 委託事業部の強化

- ⑥ 障害者の虐待防止・権利擁護の増進を図るため、障害者権利擁護センター運営事業を充実させる。
- ⑦ 高齢者の虐待防止・権利擁護の増進を図るため、高齢者虐待対応関係者研修を充実させる。また、権利擁護支援専門職チームの機能強化を図る。
- ⑧ 社会福祉士の専門性を発揮させるため、新たな委託事業の獲得を進める。

(4) 専門性の向上

社会福祉士としての専門性の維持・向上を図り、また倫理綱領に基づいた相談援助活動が行えるように必要な知識、技術の専門性と倫理性を常に向上させるため、キャリアアップ体制の強化、専門的・実践能力の向上、認定社会福祉士制度の普及・認定社会福祉士取得の推進を行う。

1) キャリアアップ体制の強化

- ① 生涯研修制度の周知及び企画運営への活動率の向上を図り、会員が生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する。

2) 専門的・実践力の向上

- ② 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークの機能を発揮できる実践能力の強化を図るため、地域を基盤として独立・開業している社会福祉士などの相互交流・資質向上の取り組みの促進、ジェネラルな視点を持ったスペシフィックなソーシャルワーカーの育成、理論とアプローチに基づいた実践力の向上及び高い倫理観の確立を行う。
- ③ 実践研究・実践報告の推進を図るため、実践で得られた知識や技術を発表する機会を確保し、実践力、報告力及び実践研究の質を向上させるとともに、会員間で共有する機会を提供する。
- ④ e-ラーニングの普及・活用の推進を図る。

3) 認定社会福祉士制度の普及及び取得の推進

- ⑤ 基礎研修の促進・充実を図るため、基礎研修の質を担保させる取り組みを行う。
- ⑥ スーパービジョン体制を構築し、バイザーの育成とフォローアップの推進を行う。
- ⑦ 認定社会福祉士の資格取得支援の推進を図るため、取得しやすい環境の整備や認

定社会福祉士へのフォローアップを行う。

(5) 発信力の強化

本会の事業の取り組みや社会福祉士の専門性などの情報発信の強化を図り、社会的認知の向上を図る。

1) 情報発信の強化

① 会の役割・責任・魅力発信の強化を図るため、情報発信の内容や方法などの検討を行う。

2) 社会的認知度の向上

② 社会福祉士の役割と機能を浸透させるため、ソーシャルワーカー関係団体以外や企業・異業種へ個々の社会福祉士の存在感を発信する。

(6) ネットワークの構築・強化

会員相互の交流促進、そして、行政や県内外のソーシャルワーク関連団体及び関連団体以外との連携を進め、ネットワークの構築を図る。

1) 会員相互の交流促進

① 社会福祉士は知識・技術を習得するだけでなく、会員相互のネットワークも備えておくことが求められる。会員相互交流の場の拡充を図るため、個々の社会福祉士の存在感を発信するとともに、SNSなどの電子情報媒体の活用やネットワークリストの普及・拡大に向けた取り組みを行う。

2) 行政との連携

② 行政との連携強化を図るため、地域における活動基盤の強化・拡大に取り組む。

3) 県内のソーシャルワーカー関係団体との連携

③ 山口県ソーシャルワーカー連盟との連携強化を図るため、年2回連盟協議会へ参画するとともに、SWDの協働開催やソーシャルアクションの推進を行う。

④ 四会連絡協議会との連携強化を図るため、協定書に基づいた取り組みを行う。

4) 県内のソーシャルワーカー関係団体以外との連携

⑤ 山口県弁護士会との連携強化を図るため、協定書に基づいた活動の強化を行う。また、分野別団体との連携促進を図るため、研修などの後援申請の増進や連絡会等への参画推進を行う。

5) 県外のソーシャルワーカー関係団体との連携

⑥ 日本社会福祉士会との連携強化を図り、広く社会福祉の向上に貢献する。

⑦ 中国ブロック県士会との連携強化を図り、会員が生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する。

⑧ 都道府県社会福祉士会との連携強化を図り、会員が生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する。

3 事業

(1) 役員会等の開催

事業方針にもとづき、役員会等並びに各部及び委員会等は次の事業を行う。

① 定時社員総会	年2回
② 理事会	年4回
③ 業務執行理事会	随時
④ 監査	年1回
⑤ 各部・各委員会・各ブロック会議	随時
⑥ ブロック長会議	年2回
⑦ 中国ブロック長会議	年1回

(2) 委託事業部

事業方針にもとづき、委託事業部は次の事業を行う。

■委員会名：障害者権利擁護センター委員会

○担当理事：河内裕子

- 委員長 : 河内裕子
- 委員 : 磯地美香、岡本英樹、伊藤孝司、山田妙子、平岡龍一郎、原田和夫、岡崎千恵美、佐藤正昭、河口鈴佳、荒川奈津枝、石津育幸、石川智子、安光洋平

<p>【委員会設置目的】 社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利を擁護するため、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発生後に適切な支援を行うため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る権利擁護等に関する事業を行う。</p>
<p>【基本方針】 ○ 障害者虐待防止法の周知啓発を図る。 ○ 障害者虐待防止について、研修会、派遣活動等を通じて適切な支援を行う。</p>
<p>【重点目標】 障害者虐待防止法の一層の周知啓発を図るとともに、市町虐待防止センターのニーズ把握等を通して活用しやすい関係性を構築していく。</p>
<p>【活動内容】 山口県より、障害者権利擁護センター運営事業を受託（予定）し、次の事業を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 使用者による障害者虐待に関する通報又は届出の受理 2. 障害者虐待を受けた障害者に関する各般の問題及び養護者に対する支援に関する相談対応又は関係機関の紹介 3. 障害者虐待を受けた障害者及び養護者に対する支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整その他援助 4. 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報収集、分析、提供 5. 関係機関等に対する普及啓発及び研修 6. 市町虐待防止センターへの権利擁護専門職チームの派遣 7. 障害者権利擁護支援専門職チームの資質向上を図るとともに、障害者虐待発生時の迅速かつ適切な対応を支援するために、平成 28 年度より作成している「障害者虐待事例の対応に関する事例集」の事例を追加する。 8. 関係機関等との協働による当事者向けの研修の開催 9. 障害者差別解消法の相談窓口の設置 10. 山口県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会の開催

■委員会名：高齢者権利擁護推進委員会

- 担当理事：吉村直美
- 委員長 : 佐藤奈津子
- 委員 : 長岡佐都子、内藤誠、赤崎敦子、安光洋平、川口里美

<p>【委員会設置目的】 権利擁護業務等について社会福祉士としての専門性を発揮することができるように、また、社会福祉士間のネットワークづくりや個々のスキルアップを図ることを目的として研修等を開催し、地域包括支援センターに従事する社会福祉士を支援する。</p>
<p>【基本方針】 ○ 地域包括支援センターにおいて対応の苦慮することが多い「高齢者虐待対応」についての研修会や情報交換をおこなう機会をつくることで、県内における各包括支援センターの「質の標準化」を図り、権利擁護等についての社会福祉士の専門性向上を支援する。 ○ 研修会を通じ、各圏域の地域包括支援センターが抱える課題について、圏域に所属する地域包括支援センター虐待対応者同士が身近な相談者となり、課題解決ができるようネットワーク形成を図る。</p>
<p>【重点目標】 県内における各包括支援センターの「質の標準化」を図り、権利擁護等についての社会福祉士の専門性向上を支援する。</p>

【活動内容】

山口県より、高齢者権利擁護推進事業、地域包括ケア専門職派遣システム構築事業を受託（予定）して、次の事業を展開する。

1. 高齢者権利擁護事業

- (1) 相談調整窓口の設置
- (2) 権利擁護支援専門職チームの派遣
- (3) 高齢者虐待対応等の権利擁護に関する事例検討会及び業務についての悩みやストレスの解消につながる研修会や情報交換会の開催。

2. 地域包括ケア専門職派遣システム構築事業

- (1) 相談調整窓口の設置
- (2) 地域包括支援センター等への専門職や学識経験者派遣

3. 委員会を年3回開催

上記の事業の遂行にあたり年3回委員会を定期開催するとともに、必要に応じて随時開催する。

■委員会名：子ども権利擁護推進委員会

- 委員長：梅木幹司
- 副委員長：讃井康一、橋本達哉
- 委員：杉山美羽、中村幸一郎、岩金俊充、藤井あゆみ、中村あゆみ、森永真里子、山根千絵

【委員会設置目的】

子どもの権利擁護のための相談体制事業を受託し、子どもの権利擁護体制を充実させるため、県が設置する社会福祉審議会等を活用し、県の実情に合わせた、児童養護施設等に入所する児童の意見表明を受けとめる体制づくりを検討・実践する。

【活動内容】

山口県より、子どもの権利擁護のための相談体制事業を受託（予定）して、次の事業を展開する。

1. 意見表明支援委員の配置
2. 権利擁護調査員の配置
3. 権利擁護調査委員から社会福祉審議会に対する報告や社会福祉審議会から関係機関に対する意見具申の仕組みづくり
4. 訪問型アドボカシーサービスの仕組みづくり
5. 意見表明支援員の養成研修
6. アドボカシーの周知・啓発
7. 訪問型アドボカシー相談
8. 事業実施結果や子どもの権利擁護体制充実に向けての今後の方策の提案を盛り込んだ報告書の作成

(3) 公益事業部

事業方針にもとづき、公益事業部は次の事業を行う。

■委員会名：権利擁護センターぱあとなあ山口委員会

- 担当理事：安光洋平
- 委員長：安光洋平
- 副委員長：山本孝博、讃井康一
- 委員：上田克典、平本康喜、藤本稔、鬼木泰子、蓮住さつき、野原徹、池本恭子、豊嶋典子、頃末能宏、佐藤義浩

【委員会設置目的】

社会福祉の援助を必要とする山口県民が地域で自立した生活を送ることができるように、権利擁護並びに成年後見制度等に関する事業を行う。

【基本方針】

- 地域住民が抱える課題解決やニーズに応えるため、社会福祉士が身近な存在となるよ

- う、社会福祉士の活動を広く地域住民に周知していくことができるように努める。
- 専門職として質の高い援助が提供できるよう、倫理意識の向上及び対人援助技術等の向上を目指す。
 - 各圏域の活動を活性化し、会員同士の顔が見える関係をつくることで、相互に協力し支え合う組織づくりを目指す。
 - 弁護士会等他の職能団体や関係機関との協同、連携の強化に努める。

【重点目標】

1. 倫理綱領、行動規範を意識した活動の実践。
2. 成年後見制度利用促進に向けた体制整備への参画及びばあとなあ山口体制の検討。

【活動内容】

1. 権利擁護に関する相談事業
 - ・ 本会事務局に相談窓口を設置
 - ・ 成年後見等無料相談会の開催
 - ・ 高齢者・障害者出張相談へのスタッフ派遣
2. 成年後見人等候補者の推薦に関する事業
 - ・ 成年後見人等の推薦
 - ・ 成年後見人等受任者の支援
 - ・ ばあとなあ名簿登録審査
 - ・ ばあとなあ活動報告チェック（年2回）
 - ・ 業務監査委員会の開催（年2回）
 - ・ 本会事務局に相談・苦情受付窓口を設置
3. 未成年後見人等候補者の推薦に関する事業
 - ・ 未成年後見等の推薦
 - ・ 未成年後見等受任者の支援
 - ・ ばあとなあ名簿追記登録審査
 - ・ 日本社会福祉士会と連携して、ばあとなあ活動報告チェック
 - ・ 業務監査委員会の開催（年2回）
 - ・ 本会事務局に相談・苦情受付窓口を設置
4. 研修等に関する事業
 - ・ 成年後見人材育成研修への受講者の推薦
 - ・ 名簿登録研修の開催
 - ・ 名簿登録更新研修の開催
 - ・ 圏域ごとに弁護士会との合同勉強会の開催
 - ・ ばあとなあ山口全体会議で事例検討や勉強会の実施（年4回）
5. 啓発事業に関する事業
 - ・ 成年後見制度活用セミナーの開催（年1回）
6. 権利擁護に関する専門職団体、関係機関との連携に関する事業
 - ・ 日本社会福祉士会権利擁護センターばあとなあとの連携
 - ・ 山口県弁護士会との合同勉強・協議会の開催（年3回）
 - ・ 法テラス地方協議会への出席
 - ・ 山口県地域福祉権利擁護事業契約締結審査会への委員派遣
7. 成年後見制度利用促進に向けた体制整備への参画及びばあとなあ山口体制の検討
 - ・ 成年後見利用促進計画に関する三士会（本会、山口県弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート山口支部）との連携・協力
 - ・ 山口家庭裁判所との連絡協議会（2か月に1回程度）
 - ・ 市町の成年後見制度利用促進に向けた体制整備への参画
 - ・ ばあとなあ山口会員への成年後見制度利用促進に関する情報提供
 - ・ 成年後見制度利用促進に向けて、ばあとなあ山口体制の継続検討
8. 「意思決定支援の実践に向けた研修（仮題）」の開催 **新**
 - ・ 研修におけるファシリテーターの養成
 - ・ 研修の開催

<p>9. 本会の他委員会との協働・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会主催の研修会への協力 ・ ばあとなあ山口の情報伝達手段を活用した情報提供や協力要請 ・ 支援専門職チームへの参画 <p>10. 委員会・全体会議の開催(年4回)</p> <p>第1回目：2021年04月25日(土) 審議事項) 2019年度事業報告、決算報告など</p> <p>第2回目：2021年08月22日(土)</p> <p>第3回目：2021年12月05日(土)</p> <p>第4回目：2022年01月30日(土) 審議事項) 2021年度事業計画、収支予算など</p> <p>11. その他、権利擁護に関すること</p>

■委員会名：スクールソーシャルワーク委員会

- 担当理事：杉山美羽
- 委員長：中村幸一郎
- 副委員長：森永真里子
- 委員：道中朋子、中村あゆみ、藤田和博

<p>【委員会設置目的】</p> <p>社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利を擁護するため、スクールソーシャルワークに関する事業を行う。</p>
<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県のFRアドバイザーに登録される社会福祉士(SSW)の推薦をする。※令和3年度からは年度ごとに募集をせず、登録解除時のみ受け付ける。 ○ 県内のいじめ問題に関する協議会や対策委員会、調査委員会、検証委員会等に会員を推薦する。 ○ SSWの資質向上のための、①SSW研修会、②スキルアップ研修(いじめの内容を含める)を県精神保健福祉士協会と共同で開催する。また勉強会として③SSW未来塾を実施する。 ○ フードバンク山口及び株式会社アービングと連携して、貧困家庭への支援を展開する。 ○ スクールソーシャルワークの実践を通して、子どもやその家族へ最善の支援を行っていく。
<p>【重点目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的な研修や勉強会の開催により、会員の資質向上に努める。 2. 子ども、保護者、学校、教育委員会など関係機関からのクレームに対して早期に対応し、不適切な支援についての指導とスキル向上のための支援を行い、関係の改善と信用の向上に努める。 3. フードバンク山口及び株式会社アービングと連携し、貧困家庭への支援の実績を積む。
<p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現任者への研修の企画・運営 2. 苦情・要望の受付窓口 3. 精神保健福祉士協会のSSW担当部局との連携 4. その他、SSW事業に関わること

■委員会名：キャリア教育推進委員会

- 担当理事：尾中未来、山本孝博、讃井康一
- 委員長：尾中未来
- 副委員長：山中将嗣
- 委員：則近あゆみ、山中将嗣、森尾憲嗣、佐伯美由紀

<p>【委員会設置目的】</p> <p>次世代・後継者育成の強化等に関する事業を行う。</p>
<p>【基本方針】</p>

- 次世代育成の取組み強化として、①子どもへの働きかけ推進、②養成施設への働きかけ・連携の強化、③資格取得支援の推進を行う。
- 後継者育成の強化として、社会福祉士実習指導者の養成・支援を行う。現指導者の資質向上のためのフォローアップを行い、質の高い実習指導の提供に寄与していく。

【重点目標】

1. 次世代育成を目的とし、職能や会の魅力発信を行う。発信出来るような素材作りを行っていく。また県内養成校との連携強化を図るため、ブロックと協働していく。
2. 後継者育成を継続的に行えるよう、実習指導者養成を行い、県内養成校の学生が多くの施設で実習できるよう、指導者の増員・確保を目指す。現指導者のスキルアップ、フォローアップを実施し、質の向上及び実習指導へのモチベーションアップを図る。

【活動内容】

1. 子どもへの働きかけを推進し、社会福祉士を目指す子どもたちを増やす取り組みとして、地域のイベントでのPR、学校の職業体験、職業の話をする機会を活用する。その場で活用できるようなパンフレットを作成。
2. 山口県立大学、至誠館大学、YIC 介護福祉専門学校にて、会の意義・入会の意義・会の魅力やソーシャルワークの実践事例を発信する。養成校のあるブロックの協力を得て実施していく。学生や教員との意見交換を行う。
3. 山口県立大学等の実習連絡会議へ出席し、情報収集及び情報発信を行う。養成校との連携を図り、後継者育成に寄与していく。
4. 社会福祉士実習指導者講習会を開催する。
5. 社会福祉士全国統一模擬試験の実施
6. 委員会の開催

■委員会名：司法ソーシャルワーカーの養成機関の立ち上げに向けた準備会 新

- 担当理事：総合企画部担当理事
- 委員：6名程度

【準備会設置目的】

養成機関立ち上げに向けて必要なニーズ把握及び組織体制について検討する。

【背景】

- ・近年、罪を犯した高齢者・障害者の支援に対し、社会福祉士の関りが増える中、弁護士会・検察庁・地域包括支援センター等から入り口・出口支援に関する支援に社会福祉士が関わることへの期待が高まっています。
- ・一方で、令和元年度『福祉的支援を必要とする罪を犯した人の支援状況調査』によると本会会員で支援に携わったことがある、支援に関心がある会員はかなり少ない（全会員の内、3%）状況です。そのため、本会では会員間での情報共有やスーパーバイズが活発に行える状況には無いと言えます。
- ・しかし、少数派ではありますが、支援に6年～10年携わっているベテラン会員もおり、支援経験が短い会員のスーパーバイザーとして、ベテラン会員がサポートしていくことが期待されます。
- ・そこで、専門性を高めた司法ソーシャルワーカーを本会が養成し、外部機関との連携や支援経験の少ない会員に対するサポート体制を構築していく必要があると考えております。
- ・そのためには、単年度の企画チームではなく、継続的に養成・関係機関との連携に取り組む必要があることから、養成機関の立ち上げが必要だと思われれます。
- ・ただ、関係機関との連携を検討するにあたって、会員がどのようなフィールドでどんな役割が求められているのか関係機関に対しニーズ調査を行う必要があると考えています。

【基本方針】

- 関係機関との協議
 - ・会員へのニーズ及び実態把握、意見交換等
- 社会福祉士会内における準備

- ・会員に対して行うこと⇒会員のニーズ及び実態把握・意見交換等
- ・事務局及び理事会に対して行うこと⇒立ち上げる組織の仕組み、運用の検討等

【活動内容】

- 1 準備会会合の実施（随時開催）
 - ・把握したニーズにもとづいた組織体制の検討、理事会への提案
- 2 関係機関及び会員の实態把握
 - (1) 関係機関（弁護士会・検察庁）との意見交換の実施（年各1回程度）
 - ・社会福祉士に期待することの把握
 - (2) 会員との意見交換の実施（年1回程度）
 - ・支援における現状と課題の把握
 - ・会や養成機関に期待すること（スキルアップの機会づくり、スーパーバイズ等）
 - (3) 会員と関係機関を交えた座談会（年1回程度）の開催
 - ・相互の現状と課題の共有。相互理解のきっかけづくり。連携してできること、そのために必要なことの把握

(4) 総合企画部

事業方針にもとづき、総合企画部は次の事業を行う。

○部会長：橘康彦

○担当理事：藤本真樹、尾中未来、杉山美羽、遠藤嵩大、山本孝博、讃井康一、服部恭弥、安田風明

【委員会設置目的】

社会情勢の変化に伴い社会福祉及び介護を取り巻く状況の変化に応じて、職能団体として取り組むべき課題を抽出し必要な事業を推進することで、社会福祉士としての専門性の維持・向上を図り、また倫理綱領に基づいた相談援助活動が行えるように必要な知識、技術の専門性と倫理性を常に向上させるとともに、社会福祉の援助を必要とする県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与する。

【基本方針】

○ 第一期中期計画の基本方針に基づき、目標の達成を見据えた事業展開を行う。

【重点目標】

本年度は、コロナ禍での第一期中期計画の目標の達成を見据え、一つ一つできることから取り組むとともに、実施状況の評価を行う。

【活動内容】

- 1 組織基盤の整備・強化を図るため、次の事業を進める。
 - (1) 強い組織化
 - 1) 本会や社会福祉士へのニーズに応える事業の推進
 - ① 第一期中期計画の実施状況の評価を行う。
 - ② 重点目標を設定する。
 - 2) 会員数の増加
 - ① 会員数750名を目標に、ブロック活動部の協力を得て新入会員の拡大を図る。
 - 3) 会員参加の法人運営の推進
 - ① 企画や運営を担う会員を募集し、次の8つの企画チームを立ち上げるとともに、他部の協力を得ながら、事業遂行を図る。
 - ・司法ソーシャルワーカーの養成機関の立ち上げに向けた準備会 **新**
 - ・第24回定時社員総会時（6月末）の講演会
 - ・第25回定時社員総会時（3月末）の講演会
 - ・独立型社会福祉士実践報告会
 - ・広報の検討
 - ・ジェネラルな視点を持ったスペシフィックなソーシャルワーカーの育成に向けた研修
 - ・理論とアプローチに基づいた実践力の向上に関する研修会
 - ・災害マニュアルの実効性の向上

(2) 会員支援の整備・強化

1) 綱紀案件対応の整備

① 本会独自の綱紀案件対応システムの構築を検討する。

2) スーパーバイズ機関の整備・普及

① 本会規程第13号「会員に対する支援の実施規程」の周知を図り、スーパーバイズ機関の存在を知らせ、活用を促す。

(3) 事務局体制の強化

1) 研修に係る作業の効率化を図る。

2) 権利擁護及び地域福祉の増進を図るため、次の事業を進める。

(1) ブロック活動部の強化

1) 活動料の最低水準化

① 全ブロックにて、オリエンテーションの開催。

2) 計画に応じた財源導入の意識化

① 必要な財源を投資し、ブロック活動の活性化させる。 **新**

② 総合企画部&ブロック長会議を開催し、ブロック活動の活性化について意見交換・検討を行う。

③ ブロック活動活性化に向けた意見交換会を開催する。 **新**

(2) 公益事業部の強化・拡充

1) 罪を犯した高齢者・障害者への支援に関する事業の推進

① 司法ソーシャルワーカーの養成機関の立ち上げに向けた準備委員会を設置する。 **新**

2) 災害支援事業の推進

① 会報や会員のしおりを通して、災害対応ガイドライン及びマニュアルを周知する。

② 災害マニュアルの実効性の向上を図るため、災害支援協力員を中心とした企画チームを立ち上げ、検討する。 **新**

③ 災害支援協力員の募集を継続する。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する無料福祉電話相談を継続する。

4 専門性の向上を図るため、次の事業を進める。

(1) キャリアアップ体制の強化

1) 生涯研修の普及・推進

① 会報や会員のしおりを通して、生涯研修制度について周知する。

② 企画運営への活動率の向上を図るため、8つの企画チームを立ち上げる。

(2) 専門的・実践能力の向上

1) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークの機能を発揮できる実践能力の強化

① 地域を基盤として、独立・開業している社会福祉士などの相互交流・資質向上の取組み促進を図るため、独立型社会福祉士実践報告会を開催する。

② ジェネラルな視点を持ったスペシフィックなソーシャルワーカーの育成に向けて、他都道府県士会や他団体との共催開催も踏まえ、研修を開催する。

③ 理論とアプローチに基づいた実践力の向上に関する研修を他都道府県士会や他団体との共催開催も踏まえ、研修を開催する。

2) 実践研究・実践報告の推進

① 第24回定時社員総会時の講演会の内容を実践力の向上や報告力の向上をテーマとしたものとする。

3) e-ラーニングの普及・活用の推進

① 日本社会福祉士会のe-ラーニング事業にかかる本会に所属する正会員が視聴する際の費用を本会が負担する。但し、一部の有料講座に関しては自己負担とする。

② 基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの一部にe-ラーニング受講を導入する。 **新**

(3) 認定社会福祉士制度の普及及び取得の推進

1) 基礎研修の促進・充実

① 基礎研修の質の担保

- ・e-ラーニング受講を導入する。 **新**
- ・ファシリテーター要請・育成を行う。

② 受講者数の増加

- ・受講費減額キャンペーンを実施する。(2021年度、2020年度の入会者に限り、基礎研修Ⅰ受講費15,000円を10,000円とする)

③ 認定社会福祉士制度の周知

- ・会報や会員のしおりを通して周知を図る。

2) スーパービジョン体制の構築

① スーパービジョン意見交換会を開催する。

② 事務局が、バイザーとバイジーのマッチング、スーパービジョン運用面、スーパービジョン実施中の相談などコーディネートを行う。

3) 認定社会福祉士の資格取得支援の推進

① 基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの開催

② スーパービジョン準備実施研修

5 発信力の強化を図るため、次の事業を進める。

(1) 情報発信の強化

1) 広報検討の企画チームを設置して、パンフレットの作成やホームページ、会員専用メール、会報Joy'nなど情報発信の内容などを検討する。

2) 定期的に情報発信(年5回(5月末、7月末、9月末、11月末、2月末))を行う。

(2) 社会的認知度の向上

1) 社会福祉士人材バンク登録者をホームページや会報で発信する。

6 ネットワークの構築・強化を図るため、次の事業を進める。

(1) 会員相互の交流促進

1) 社会福祉士人材バンク登録制度の普及・拡大を行う。

2) ネットワークリストの普及・拡大を行う。

3) LINE公式アカウント及びTwitterを開設して情報を発信する。 **新**

(2) 行政との連携

1) 各種委員等へ会員を推薦する。

(3) 山口県内のソーシャルワーカー関係団体との連携強化

1) 年2回程度の協議会に参画する。

2) ソーシャルワーカーデーイベントを共催開催する。

(4) 県内のソーシャルワーカー関係団体以外との連携

1) 協定書に基づき、権利擁護センターぱあととなあ山口と山口県弁護士会の高齢者障害者権利擁護センターとで協働事業を行う。

2) 四会連絡協議会に参画する。

3) 研修開催においては、積極的に後援申請を行う。

4) 各種連絡会等に会員を派遣する。

5) オンラインシステムを使用した研修の共催開催を検討する。 **新**

(5) 県外のソーシャルワーカー関係団体との連携

1) 日本社会福祉士会との連携強化

① 日本社会福祉士会主催研修や会議等への会員を推薦・派遣を行う。

② 日本社会福祉士会の生涯研修センター及び各種委員会等との連携・協力を図る。

③ 綱紀案件事務委託契約を締結する。

2) 中国ブロック県士会との連携強化

① 中国ブロック会議に出席する。

② 協定に基づき、基礎研修ⅠⅡⅢ振替受講の受け入れを行う。

3) オンラインシステムを使用した研修の共催開催を検討する。 **新**

(5) ブロック活動部

事業方針にもとづき、ブロック活動部は次の事業を行う。

■岩国市・和木町ブロック

○ブロック長名：平岡龍一郎

○11月末ブロック会員数：51名

【重点目標】

長期化するコロナ渦で先の見通しが立たない状況が続き、活性化していたブロック活動（研修、交流会）も現在は停止している。そのことから、以前のブロック活動の形態に回復することが最大の目標であり、願いでもある。そのためには、感染予防体制に万全を期し、研修計画（集合研修・Web研修）や会員間で知恵や工夫を用い、地域への貢献活動に取り組むなど、ブロック活動の回復に従事する。

【活動内容】

1. 定例会
月の担当者を割り当て、活動内容については、その担当者に委ねる。
内容については多種多様に開催する。
 - ・偶数月の第3金曜日開催予定
 - ・会場 岩国市福祉会館 時間 19時～21時※コロナ渦の状況により、中止または変更有
2. メーリングリストの有効活用
メーリングリストを通じて研修や交流会の案内に限らず、各々の相談や意見交換が出来るツールとして活用する（現在の登録者数86名（内、会員24名））
3. 仲間と絆を深めよう会（年2回 懇親会、新年会）
 - ・新入会員歓迎会&会員交流会8月末頃に、新規会員を歓迎するとともに会員間の交流を深めた機会として開催する。
※コロナ渦の状況により、中止または変更有
4. 社会貢献活動（地域で社会福祉士が出来ること：年1回）
5. 個別地域ケア会議への参加（岩国市地域包括支援センター依頼 随時）
6. いわくに住環境・福祉機器研究会の出席（代表者1名）
7. 岩国市地域包括ケア推進協議会の出席（圏域各1名）
8. 岩国市介護認定審査会、障害支援区分審査会の出席（要請時、対応）
9. ソーシャルワークの専門職団体との共催で『ソーシャルワーカーデーinやまぐち』を開催し、県内の様々な分野で活躍するソーシャルワーカーが集い、日頃の活動報告を行うとともに、ソーシャルワーカーの一層の連携を深め、学生や県民に社会福祉士の存在と役割を発信する。
今年度の企画運営は、東部ブロック（周南市・下松市・光市ブロック、柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック、岩国市・和木町ブロック）が担当する。
10. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）
ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを旨とする。
11. 本会員数750名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック

○ブロック長名：亀山雄樹

○11月末ブロック会員数：57名

【重点目標】

- コロナ禍における会員同士のネットワーク強化をさらに促進する。
- ブロックの機能を強化し、地域貢献に向けた取り組みの実施を目指す。

【活動内容】

1. 定例会（ブロック研修会・会議）

「しゃべり BAR in サザンセント」

隔月（偶数月）の第2金曜19時～

オンライン開催を原則とする。感染拡大状況を確認しながら必要によっては集合形態にて開催する。

【内容】

- * 会員の興味のあるテーマでの研修
 - * フリートーク（SWとしての悩み相談、事例検討等）
 - * 必要に応じたブロック会議の開催
 - * 他の職能団体や関係機関等との連携
2. 会員への情報伝達、会員確保
本会HPの他、SNS等を活用した連絡体制を構築し、ブロック研修会や会議等の周知を図る。また、本会未加入者へ入会の呼びかけを行う。
3. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、eラーニングなど）
ブロック活動を通して、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援、eラーニングの普及・活用の推進などを旨とする。

■周南市・下松市・光市ブロック

○ブロック長名：白井智寛

○11月末ブロック会員数：121名

【重点目標】

- 参加者増加に向けたブロック活動の充実
- 新規会員の増加
- 多職種・他職種での連携強化と顔が見える関係づくり

【活動内容】

1. ブロック会議・研修会の開催
会員の希望や時事的課題等をテーマに、ネットワークの形成・資質の向上・困難事例への対応策検討・多職種連携等を目的や会員同士の交流の場となることでの社会福祉士の精神的なサポートも含め実施する。
2. 情報提供サービスの実施と活用
県士会のHPやメーリングリスト、LINE等を活用し、情報の共有と会員相互の繋がりを深める。
3. 成年後見制度の利用促進に関する取組
成年後見制度の利用促進に向け、制度の啓発や社会福祉士のPRも兼ねて相談会を開催する。また、行政や関係団体との連携強化に努め、専門性を発揮していく。
4. 新入会員歓迎会&会員交流会
6月末頃に、新規会員を歓迎するとともに会員間の交流を深めるための機会として開催する。
5. 他団体との連携
必要に応じて、行政や社会福祉協議会等の関係機関、他職能団体との連携を図り、社会福祉の増進並びに社会福祉士の社会的地位向上を目指す。
6. ソーシャルワークの専門職団体との共催で『ソーシャルワーカーデーinやまぐち』を開催し、県内の様々な分野で活躍するソーシャルワーカーが集い、日頃の活動報告を行うとともに、ソーシャルワーカーの一層の連携を深め、学生や県民に社会福祉士の存在と役割を発信する。
今年度の企画運営は、東部ブロック（周南市・下松市・光市ブロック、柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック、岩国市・和木町ブロック）が担当する。
7. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、eラーニングなど）
ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、eラーニングの

普及・活用の推進などを目指す。

8. 本会員数 750 名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■山口市・美祢市ブロック

○ブロック長名：野原 徹

○11 月末ブロック会員数：159 名

【重点目標】

- 研修参加を通して会員としての意識を高める。
- 会員同士のネットワークを作り、顔の見える関係づくりを目指す。
- ネットワークを活かし、制度の狭間の問題に対して取り組む。

【活動内容】

1. 研修会の実施

会員のスキルアップや連携強化につながるような研修を年 3~4 回実施する。

① 5 月 ブロック研修会

② 6 月 新入会員歓迎会&会員交流会

6 月末頃に、新規会員を歓迎するとともに会員間の交流を深めるための機会として開催する。

③ 10 月 ブロック研修会

④ 2 月 ブロック研修会

2. 地域課題への対応

地域課題に対して相談を受けた場合には、会員相互の強みを生かして問題解決に取り組む。

3. 他団体との連携

必要に応じて、他の職能団体や関係機関等との連携を図る。

4. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）

ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを目指す。

5. 本会員数 750 名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■防府市ブロック

○ブロック長：越智尚史

○副ブロック長：伊勢本彩那

○会計：瀧口コヅエ

○11 月末ブロック会員数：59 名

【重点目標】

- 未加入者を勧誘して新しい会員を増やす。
- 「多職種」・「他職種」連携が図れるような仕組みを作る。
- 社会福祉士会会員同士のネットワークを作る。

【活動内容】

1. 4 か月に 1 回、勉強会及び情報交換会を実施。

- ・なるべく参加しやすい研修を企画して開催する。
- ・勉強会等を通じていろいろな士業の役割を知って連携する。
- ・勉強会や情報交換会に参加した未加入者への入会の呼びかけを行う。

2. 他団体と合同で研修会を開催する。

- ・防府薬剤師会と合同で年 3 回研修会開催する。

3. メーリングリストを整備して活用する。

- ・メーリングリストをどのように活用して情報を共有するのか検討する。
- ・LINE グループの充実を図る。

4. 親睦会（顔の見える関係作り）を開催する。
 - ・研修会後の交流会や忘年会など企画して開催する。
 - ・新入会員歓迎会&会員交流会
 - 6 月末頃に、新規会員を歓迎するとともに会員間の交流を深めるための機会として開催する。
5. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）

ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを旨す。
6. 本会員数 750 名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■宇部市ブロック

○ブロック長名：安光洋平

○11 月末ブロック会員数：60 名

【重点目標】

- 会員間の相互のつながりの強化
- 会員数の増加
- 会員が参加したいと思える研修の開催

【活動内容】

1. 定例会
 - 9 月、2 月に研修会の実施（予定）
2. 新入会員歓迎会&会員交流会
 - 6 月末頃に、新規会員を歓迎するとともに会員間の交流を深めるための機会として新型コロナウイルスの感染状況に応じて開催する。
3. 審査会等への会員の推薦。
4. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）

ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを旨します。
5. 本会員数 750 名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■山陽小野田市ブロック

○ブロック長名：植木 亨

○11 月末ブロック会員数：36 名

【重点目標】

- ブロック会員のネットワークづくり
- ブロック会員による他機関とのつながりを強化
- 社会福祉士として活躍場を広げるためのスキルアップ研修会の実施

【活動内容】

1. 研修会の開催
 - 年に 4 回程度の情報交換会や研修会を開催。
2. 会員同士の連携強化
 - 会員間の交流を深め、ブロックの活性化へと繋げる。
3. 他団体との連携
 - 必要に応じて、他職種や関係機関等との連携を図る。
4. メーリングリストを整備して活用する。
 - ブロック活動や研修会の案内など情報の共有化を図る。
5. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）

ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率

の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを旨とする。

6. 本会員数 750 名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■萩市・長門市・阿武町ブロック

○ブロック長名：山中翔平

○11 月末ブロック会員数：53 名

【重点目標】

- 会員の興味のある研修会や親睦会の開催により、ブロック活動への参加人数を増やす。
- メーリングリストで情報を発信していく。

【活動内容】

1. メーリングリストの活用、情報共有
研修案内等の発信
2. 年 2 回研修会を開催する（状況によってはオンラインにて研修を行う）
 - ・それぞれの委員会活動についての研修会を行う。
 - ・多職種連携 2021 年度は社会福祉協議会職員による事業紹介、仕事紹介（2020 年度はコロナの影響で未実施）
3. 社会福祉士についての紹介（2 月）
 - ・市内の中学校で行われる長門ロータリークラブ主催の「職業について考える講話会」に参加し、資格についての説明、また、資格を活かした職種、仕事内容等について中学生に紹介する。
4. 会員同士の親睦を深める機会を設ける。
 - ・年 2 回（6 月は萩市内、12 月は長門市内）、懇親会を開催する（コロナの影響で変更の可能性あり）。
6 月は新規会員を歓迎するとともに会員間の交流を深めるための機会として「新入会員歓迎会&会員交流会」を開催する。
 - ・基礎研修や認定社会福祉士、委員会の活動内容を懇親会で紹介する。
 - ・自分の働いている職場、仕事内容についての紹介、情報共有。
5. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）
ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを旨とする。
6. 本会員数 750 名を目指し、ブロック単位で新入会員の目標数を設定して、目標達成を目指して取り組む。

■下関市ブロック

○ブロック長名：佐藤義浩

○幹 事 名：執行部 榊田智寛（副ブロック長）

石塚忠志 花貫一博、田中英之、小川清子 朝原博順

○会 計 名：事務局（事務担当及び会計担当を執行部から選出する）

○11 月末ブロック会員数：110 名

【重点目標】

- 複雑且つ多様な社会環境の変化にとまどない、変化する福祉課題について把握していく。
- 勉強会を通じて、関係機関・団体等と交流をはかり、地域のネットワークの環境整備をする。
- 定例勉強会、ミニ座談会、福祉啓蒙活動を通じて、会員同士のつながりを図る。また、新規加入者の掘り起こしをする。
- 県事務局のホームページを活用して、各活動の案内等の周知を図る。

【活動内容】

1. 研修会の実施
 - ・年2回の研修会の実施 会場研修もしくはオンライン研修
(内、1回は介護福祉士会との合同研修会を予定)
 - ・年1回の事例検討会の実施予定 会場研修もしくはオンライン研修
 - ・施設見学会を年1回の実施予定
2. 地域活動への参加
 - ・社会福祉士の認知度をあげていくために、「馬関祭り愛の広場」への参加予定
3. 他団体との連携
 - ・介護福祉士会との合同研修会を行う予定。また他の職能団体との連携をはかっています。
4. オリエンテーションの開催（内容：会活動、認定社会福祉士制度、e-ラーニングなど）
ブロック活動を通して、会活動の情報を提供することで、会員の会活動への参加率の向上、会員相互交流の活性化、認定社会福祉士の資格取得支援の推進、e-ラーニングの普及・活用の推進などを旨とする。
5. 新人歓迎会&会員交流会
 - ・状況をみながら、可能であれば実施する。
6. 会員数について
下関ブロック会員数120名を目指して取り組む。

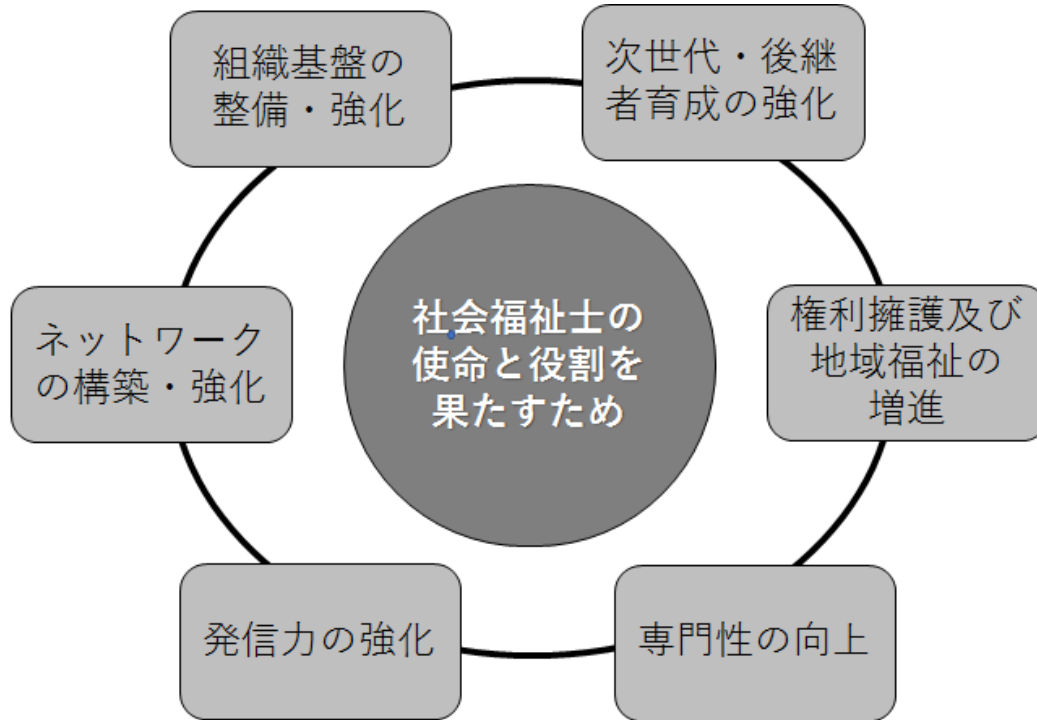
※新型コロナウイルス感染症状況をみながら、活動を進めていきます。

一般社団法人山口県社会福祉士会
第一期中期計画（2020～2024年度）

私たちは、社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与します。

そのために職能団体として取り組むべき課題を抽出し、中長期的なビジョンを見据えた事業展開を行うために、第一期中期計画（5か年目標 2020-2024）を策定しました。

第一期中期計画（2020～2024年度）では、次の6つの基本方針に基づき、ソーシャルワークの職能団体としての使命と役割を担えるよう目標の達成を見据えた取り組みを推進します。



組織基盤の整備・強化	次世代・後継者育成の強化	権利擁護及び地域福祉の増進	専門性の向上	発信力の強化	ネットワークの構築・強化
<ul style="list-style-type: none"> ■強い組織化 ■会員支援の整備・強化 ■事務局体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■次世代育成の取り組み強化 ■後継者育成の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ブロック活動部の強化 ■公益事業部の強化・拡充 ■委託事業部の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリアアップ体制の強化 ■専門的・実践能力の向上 ■認定社会福祉士制度の普及及び取得の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報発信の強化 ■社会的認知度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■会員相互の交流促進 ■行政との連携 ■県内のソーシャルワーカー関係団体との連携 ■県内のソーシャルワーカー関係団体以外との連携

基本方針		目標	事業項目
分類	内容		
組織基盤の整備・強化	1 強い組織化	① 本会や社会福祉士へのニーズに応える事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期計画の評価 ■ 重点目標の設定
		② 会員数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目標会員数の確保 ■ 退会抑制策の検討・実施
		③ 会員参加の法人運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会活動へのマンパワーの拡大
		④ 組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本会の業務遂行の決定と監督の強化 ■ 身近な地域での活動の場づくりの推進
		⑤ 財政の健全化・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財源と事業の均衡状態の確立 ■ 新たな収入源の確保
	2 会員支援の整備・強化	⑥ 網紀案件対応の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本会独自の網紀案件対応システムの検討
		⑦ スーパーバイズ機関の整備・普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ スーパーバイズ機関の整備 ■ ストレスケア仕組みの構築 ■ 会員の権利擁護的機能の検討
	3 事務局体制の強化	⑧ 業務運営の安定化と効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業運営と推進のサポート強化 ■ 研修に係る作業の効率化 ■ 事務の効率化 ■ 福利厚生改善
次世代・後継者育成の強化	1 次世代育成の取組み強化	① 子どもへの働きかけ推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉士を目指す子どもを増やす ■ 福祉教育の増進
		② 養成施設への働きかけ・連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会の意義・入会の意義・会の魅力の発信 ■ ソーシャルワーク実践事例の紹介 ■ 養成施設との連携強化
		③ 資格取得支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉士全国統一模擬試験の充実
	2 後継者育成の強化	④ 社会福祉士実習指導者の養成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実習指導者の養成 ■ 実習現場の支援の推進 ■ 養成カリキュラムの改訂を踏まえたフォローアップ研修の実施
権利擁護及び地域福祉の増進	1 ブロック活動部の強化	① ブロック活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 活動量の最低水準化 ■ 地域に即した活動の強化 ■ 会員ファーストの活動重視 ■ 会員相互交流の活性化 ■ 計画に応じた財源導入の意識化 ■ まちづくりへの参画推進 ■ 社会貢献活動の展開
			② 権利擁護並びに成年後見制度等に関する事業の促進
	2 公益事業部の強化・拡充	③ 子ども家庭支援に関する事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ SSW 委員会活動の充実・拡大
		④ 罪を犯した高齢者・障害者への支援に関する事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 刑事司法ソーシャルワーカーの養成に向けた検討
		⑤ 災害支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害対応ガイドライン及びマニュアルの周知 ■ 災害マニュアルの実効性の向上 ■ 災害支援協力員の拡大 ■ 災害支援協力員のネットワークの推進
	3 委託事業部の強化	⑥ 障害者の虐待防止・権利擁護の増進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者権利擁護センター運営事業の充実
		⑦ 高齢者の虐待防止・権利擁護の増進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待対応関係者研修の充実 ■ 権利擁護支援専門職チームの機能強化
		⑧ 専門性の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな委託事業の獲得

基本方針		目標	事業項目
分類	内容		
専門性の向上	1 キャリアアップ体制の強化	① 生涯研修の普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯研修制度の周知 ■ 企画運営への活動率の向上
	2 専門的・実践能力の向上	② 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークの機能を発揮できる実践能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域を基盤として、独立・開業している社会福祉士などの相互交流・資質向上の取組み促進 ■ ジェネラルな視点を持ったスペシフィックなソーシャルワーカーの育成（ジェネラリスト・ソーシャルワーカー、スペシャリスト・ソーシャルワーカーの育成） ■ 理論とアプローチに基づいた実践力の向上 ■ 高い倫理観の確立
		③ 実践研究・実践報告の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実践を発表する機会の確保 ■ 実践力の向上 ■ 報告力の向上 ■ 実践研究の質の向上
		④ e-ラーニングの普及・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ e-ラーニングの周知
	3 認定社会福祉士制度の普及及び取得の推進	⑤ 基礎研修の促進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎研修の質の担保 ■ 受講者数の増加 ■ 認定社会福祉士制度の周知
		⑥ スーパービジョン体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ バイザーの育成とフォローアップの推進 ■ コーディネート体制の確立
		⑦ 認定社会福祉士の資格取得支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取得しやすい環境の整備 ■ 認定社会福祉士へのフォローアップ
発信力の強化	1 情報発信の強化	① 会の役割・責任・魅力発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報発信の内容や方法など検討体制の構築
	2 社会的認知度の向上	② 社会福祉士の役割と機能の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個々の社会福祉士の存在感をソーシャルワーカー関係団体以外や企業・異業種にも発信
ネットワークの構築・強化	1 会員相互の交流促進	① 会員相互交流の場の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個々の社会福祉士の存在感を発信 ■ SNSなどの電子情報媒体の活用 ■ ネットワークリストの普及・拡大
	2 行政との連携	② 行政との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域における活動基盤の強化・拡大
	3 県内のソーシャルワーカー関係団体との連携	③ 山口県ソーシャルワーカー連盟との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ SWDの協働開催 ■ ソーシャルアクションの推進
		④ 四会連絡協議会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 司法と福祉の連携強化
	4 県内のソーシャルワーカー関係団体以外との連携	⑤ 分野別団体との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山口県弁護士会との連携強化 ■ 山口県社会福祉協議会との連携強化 ■ 研修などの後援申請の増進 ■ 連絡会等への参画 ■ 多職種・異業種との協働事業の展開
	5 県外のソーシャルワーカー関係団体との連携	⑥ 日本社会福祉士会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 連合体としての連携
		⑦ 中国ブロック県士会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中国ブロック会議への参画推進 ■ 基礎研修における連携 ■ 認証された研修に関する連携
		⑧ 都道府県社会福祉士会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎研修における連携 ■ 近隣県士会との情報交換